

'68

会報



THE ROTARY CLUB
OF TSURUOKA

鶴岡ロータリー

第 463 号

1968.7.30 (火) 晴

例会場 鶴岡市本町二丁目 ひざごや
② 0707.2838
事務所 鶴岡市馬場町 商工会議所内 ② 5775

会報はご家族みんなでよみましょう

「参加し、敢行しよう」

5月	地区別順位 68クラブ	順位 54位	会員数 62名	出席率 85.48%	前月順位 42位
----	----------------	-----------	------------	---------------	-------------

出席報告

本日の出席 会 員 数 64名
出 席 数 52名
出 席 率 81.25%

欠 席 者 阿部(公)君、阿部(襄)君、荒
明君、長谷川君、石井君、嶺
岸君、松田君、大野君、齋藤
(信)君、新穂君、笹原君、金
野君

前回の出席 前回出席率 81.25%
修正出席数 60名
確定出席率 93.75%

マークアップ 平田(貢)君、五十嵐(伊)君、
嶺岸君、五十嵐(八)君、森田
君、鈴木(昭)君、小野寺君、
藪田君—鶴岡西RC

ビジター 三井 毅君—駒ヶ根RC
旅河正美君—藤沢RC
菊地健蔵君—二ツ井RC
齋藤一郎君—酒田RC
原田行雄君—鶴岡西RC

四つのテスト

—言行はこれに照してから—

1. 真実か、どうか
is it truth?
2. みんなに公平か
is it fair to all concerntd?
3. 好意と友情を深めるか
will it build goodwill and
better friendships?
4. みんなのためになるかどうか
will it be beneficial to all
concerned?

ソング 我等の生業

司 会 会長 石黒慶之助君

会長報告

○前年度の会計報告、今年度の予算案の説明を申し上げます。
○10年記念にたいするアンケートの報告
○長野県駒ヶ根RCとバナーの交換
○(三井徹君)
インターアクトの地区大会をひきうけてくれという提案がありました。このような重要な問題でもありますし、近くインターアクト委員会をひらき、今まで、インターアクトの設立にさいし、ご尽力下さった前会長さん、現会長さんをまじえて、御相談申し上げたいと思います。

卓 話 交通問題と反則金制度について

鶴岡警察署長 奥山繁次郎氏

本題に入る前に一言御礼を申し上げます。今回ロータリークラブの皆様から、水死事故の防止に役立つ救急用人工蘇生器一式の寄贈を賜わり、厚く御礼を申し上げます。

夏季における水死事故は年々増加し、昨年は県内で64件、管内では14件の尊い水の犠牲者を出している。交通事故による死亡者と水

死事故による死者という点では、同じなのにどうも、一般民の関心が案外に水死事故について関心が薄いのは遺憾に思います。

いよいよ海水浴のシーズンに入り、混雑が予想される時、御寄贈の人工蘇生器の威力で一人でも多く救助することができればと、その活用を努力する考えです。

さて、折角の機会でありますので、交通問題と反則金制度について若干御説明申し上げます。

御承知のとおり、交通事故は発生件数、負傷者数ともに倍加の激増を示めし、管内では幸いにも死亡者数は昨年同比で、2名の減を示していることは大きな成果であると思っています。偏に鶴岡市当局始め市民の事故防止に対する関心の現われで、深く感謝している次第です。

私は、11年前に鶴岡に御世話になりました当時と、今の鶴岡を比較するともう雲泥の差で、先ず表玄関の駅から市内を展望すると、道路と住宅は近代ビルが立ち並び、ことに商店街は活況を呈し、さすがに城下町鶴岡は庄内の中心地にふさわしい一大発展を遂げ、観光地としての役目を立派に果たしているのに驚いています。

ことに車輛の増加が道路に溢れて、道路交通の激増には目をみはるものがありますが、依然として道路環境が整備されたのに、事故が多発しています。今朝も三川町の国道で死亡事故が発生している。私は、道路整備とともに安全施設が平行して充実化の必要を痛感しています。

道路が良くなったのに、逆にこれを阻害するような買物客の自転車乱雑な置き方や、危険な乗り方では、何時恐ろしい交通事故の犠牲者になりかねない有様で、警察では商店主の協力を得て正しい自転車の置き方と、自主整理をお願いして、何とか事故の防止に懸命に努力しているつもりです。

ロータリークラブの皆様も、何卒深い御理解と御協力をお願いします。

さて、7月1日から施行の反則金制度であります。今まで交通違反をすると警察、検察、裁判による即決制度で罰金を科せられましたが、今年の7月からはいわゆる交通三悪という、無免許酒よ、スピード違反（少年は除く）などは除いて、比較的軽微な違反を反則行為と定め、従来の刑事処分と区別した

制度で、反則者が指定日までに、郵便局や銀行に反則金を納付すればこれで終結します。

しかし、納付しない時は、通告センターで事情聴取され、通知書と納付書が交付され、反則金を納付すれば終結となります。

どうしても出頭しない時は、本部長通告され応じない時は、従前のように刑事手続により刑罰が科せられ、前科者となります。

これが反則金制度のあらましですが、始めての試みだけに取締る警察官と違反者の関係或いは仮納付がされるかどうかと心配されたが、結果は上々で、8割以上が納付して終結し、今までより手数が省けて良いと、好評のようですが、中には反則金額が「高いので負ける」と言って警察官を面くらわせ、または喰ってかかったりしてくる反則者もいました。まずまずの成績のようです。

勿論、警察官は現金はぜんぜん扱いませんし、金額は1千円から最高1万円まで、ちゃんと定められていますので、負けるといわれても「負ける訳にはまいりません」が、心配されたトラブルもなくホッとしている次第です。

どうか皆様もこの制度を理解されて、適用されずにすめばなお結構ですが、御指導をお願いします。

なお、警察行政全般について今後ともよろしく御協力をお願いして説明を終わります。

幹事報告

353地区リーダーシップフォーラム

9月8日 山形市雅装苑 8.30登録

出席義務者 会長 職業奉仕委員長

会員選衛委員長 青少年委員長

会報到着 郡山西、寒河江、尾花沢

チャーターナイト案内

黒石RC 10月20日 市立中郷中体育館

¥ 4,000

職業奉仕委員長（中山）御挨拶

親睦委員長（鈴木弥）

献 立

うなぎ弁当お汁一豆腐汁